

神教組第92回定期大会開催



横浜市西区藤棚町 2-197

神奈川県教職員組合
発行人 芹沢 秀行
編集責任 白井 千浪



http://www.ktu.or.jp

No.719

2017. 6. 30

神教組第92回定期大会特集

二〇一七年度運動方針を決定

神教組は、六月九日・一〇日の二日間にわたり、「サンピアンかわさき」において第九二回定期大会を開催しました。各界から多数の来賓を迎え、七地区教組代議員・傍聴者の参加のもと、今日的な教育課題や学校現場におけるとりくみ等について、活発な議論が展開され、運動の方向性を確認する重要な二日間となりました。二〇一七年度の運動方針が可決決定され、神教組と地区教組のより強固な連帯と運動のさらなる前進、そして新たな歴史の創造にむけてとどろくむことを確認しました。

芹沢執行委員長は、開会行事の挨拶の冒頭で、ご臨席いただいた来賓や、代議員・傍聴者、開催地区の川崎市教組に対して、感謝の意を表した

述べました。次に、教職員の働き方に関しては、日教組や連合に結集した運動や、国会における那谷屋参議院議員のとりくみ等を紹介し、総労働時間間の短縮と多忙化の解消が、今年度の、神教組・地区教組の大きなとりくみの柱になる決意も込めて述べました。政令市への給与費等の移譲に関わ

ることは、県域と政令市の交渉体制強化と、全県の運動課題への体制確立にむけて、多くの組合員の建設的な議論への参加を呼びかけ、挨拶としました。(後頁に全文掲載)

開催地区の川崎市教組門倉執行委員長は挨拶の中で、子どもをめぐるいじめや犯罪、そして子どもへの反社会的行為など、いまだに解決できない教育の現状にふれ、学校現場の長時間労働は深刻な社会問題となっていることを指摘しました。超勤の基本的解消には労働法の遵守とともに教職員定数の改善と業務の大胆

な削減等が求められ、そのためにもこの大会を新たな機会の一つとし、今まで以上の七地区それぞれの運動の強化、構築をすすめ、私たちの団結の力や培ってきた地域との協働をすすめていこうと呼びかけました。神教組・地区教組は連帯し、それぞれの組合員の声を十分に反映できるよう、さらなる運動の前進と発展に、誠心誠意邁進していくこと、と述べました。

続いて来賓として、神奈川県中島副知事、牧山参議院議員、連合神奈川柏木会長、また、かな政連議員団を代表して岸部県議会議員から挨拶がありました。那谷屋参議院議員からは、国会情勢報告と力強い決意が述べられました。

開会行事の後、二〇一六年度一般経過報告をはじめ、第一号議案から第一〇号議案までの提案に対し、活発な質疑応答や討論が行われました。質疑としては、次期学習

指導要領の課題認識、小学校英語、教科としての道徳の負担増等、インクルーシブ教育の推進の課題、働き方改革の推進、退職手当削減の不安等が出されました。執行部原案は、参加代議員の賛成多数で可決され、承認、決定しました。また、地区のとりくみの紹介や運動の方向性、子どもたちや組合員仲間に対する思いが込められた総括討論があり、それぞれの地区教組の現状を共有するとともに、運動の方向性について確認する討論が展開されました。(後頁に全文掲載)

第九号議案では、二〇一七年度の神教組役員が承認され、本大会で退任する役員に対する感謝決議が、湘南教組佐藤執行委員長より提出され、満場の拍手で採択されました。

その後、「子どもたちに豊かな学びの保障をめざす特別決議」「平和で民主的な社会を次世代へ！日本国憲法の尊重を求め特別決議」が採択され、続けて大会宣言が満場一致の拍手で採択されました。最後に芹沢執行委員長の「団結カンパロー」で神教組・地区教組の連帯とさらなる前進を誓い、二日間にわたる大会の幕を閉じました。

〈神教組第92回定期大会代議員の女性参画率〉

1日目(6月9日)	40.9%
2日目(6月10日)	45.3%

神教組第三次男女平等参画推進計画では、神教組定期大会への女性参画40%以上をめざすとしています

女性が積極的に組合活動に参画し、意見反映をはかることは、新たな発想や価値を生み出すことにつながります。今後とも機関会議・学習会・集会・動員等への女性参加を推進していきましょう。



開会行事の後、二〇一六年度一般経過報告をはじめ、第一号議案から第一〇号議案までの提案に対し、活発な質疑応答や討論が行われました。質疑としては、次期学習指導要領の課題認識、小学校英語、教科としての道徳の負担増等、インクルーシブ教育の推進の課題、働き方改革の推進、退職手当削減の不安等が出されました。執行部原案は、参加代議員の賛成多数で可決され、承認、決定しました。また、地区のとりくみの紹介や運動の方向性、子どもたちや組合員仲間に対する思いが込められた総括討論があり、それぞれの地区教組の現状を共有するとともに、運動の方向性について確認する討論が展開されました。(後頁に全文掲載)



大会議長団

田原代議員(横浜市教組) 興津代議員(湘北教協) 千葉代議員(川崎市教組)



挨拶をする
那谷屋参議院議員



挨拶をする
牧山参議院議員



挨拶をする
中島副知事



挨拶をする
柏木連合神奈川会長



開催地区を代表して挨拶をする
川崎市教組 門倉執行委員長

神教組第九二回定期大会 執行委員長挨拶

神教組第九二回定期大会に、県内各地よりお集まりいただきました代議員・傍聴者のみなさま、大会参加ありがとうございました。また、公私ともにご多忙の中、神奈川県中島副知事、連合神奈川柏木会長をはじめ、行政、労働界、福祉団体、友誼団体、各級議員および政労関係者、組織出身議員、OB会等多くのご来賓のみなさまに本日ご臨席を賜りました。満場の拍手で感謝の意を表したいと思っております。あわせて、本定期大会開催にあたり、会場確保や運営など多方面にわたり大きなお力添えをいただきました。門倉執行委員長をはじめとする川崎市教組役員・組合員のみならず、心より感謝を申し上げます。

さて、第九二回定期大会の開催にあたり、私たちをとりまく今日の状況について、何点かにわたり所感を申し上げます。

第一は政治的環境についてです。与党が圧倒的な議席数を国会に占める中、森友学園土地払い下げ問題や加計学園に対する許認可に関わる安倍首相、閣僚や役人答弁などを見ると、安倍一強政治の弊害を感じざるを得ません。権力の濫用を防ぎ、行政手続きの可視化が必要であるとする公文書公開条例の趣旨をくつがえ

し、書類の破棄・黒塗りが、県内各地よりお集まり・不存在が多用されています。これを見れば、多くの反対のもと強行可決された特定秘密保護法や、今まさに、強行的に成立させようとしていく共謀罪の法的な適用も、恣意的な適応が繰り返され、適用拡大に歯止めがかからないのではと、強い危機感を持つところではあります。

現在、現代の治安維持法とも言われる共謀罪が、

が、全国的に五〇〇人以上に上掲発され、起訴されていくのです。

最終的には、戦争の継続にわずかな疑問を教室で個人的につぶやいたまが、検挙されています。まさに、一切の批判を弾圧し、国をあげて、そして私たち教職員自身が青年や教職生を戦場に送った歴史が繰り返されていくのです。

また、直近の文部科学省の見解においても、教

や目上の人を大切にすることが道徳的価値を再評価することは、まったくナンセンスな言説です。さらに教育的立場づけについては、第二次世界大戦前にすべての学校に設けられた「奉安殿」に「真影（天皇と皇后の写真）」とともに教育勅語が奉納され、学校に一旦火急の出来事が発生すれば、学

校長は児童・生徒の安全より、奉安殿から真影と教育勅語を取り出すこと

教育勅語は実質的に廃止されたという道徳的価値を再評価することは、まったくナンセンスな言説です。そのような答弁なくしては、教育基本法の「改正」を行うことは、到底できなかったのです。

ゴールデンウィーク中に二〇二〇年の憲法改正、九条の改訂を明言した安倍首相は、年内には新たな憲法改正案を党としてまとめるように指示し、改憲にむけた具体的なロードマップを突きすす

ない状況となっています。総労働時間の短縮や時間外勤務の減少といった働きの改革論議の課題解決が教職員については、枠外の話として置き去りにされかねない状況にあることに強い危機感を持っています。

現在、日教組は長労働時間は正の全国キャンペーンを展開し、連合・日本PTA・校長会などの協力も得ながら、教職員の労働時間の課題が、

私たちをとりまく今日の状況と

神教組・地区教組運動の大きな柱

神奈川県教職員組合 執行委員長 芹沢 秀行



参議院で審議され、一般人への適用が大きな論点とされています。一九三〇年代から四〇年代の教育の歴史を振り返ってみると、治安維持法違反による検挙者は、「国体すなわち天皇制の転覆をはかる組織的な反体制勢力」との規定が、ひたすら拡大されていった歴史であることを承知しています。当初は教職員組合関係者が、続いては今の作文教育・社会科教育、生活科総合学習ルーツとされる「生活綴り方」に極めてまじめに誠実に取り組んでいた青年教師

とが命じられていたこと、は歴史的事実です。だからこそ、一九四八年六月に衆議院・参議院で「教育勅語等排除・失効に関する決議」がされたのです。

このような教育勅語であるからこそ、第一次安倍政権時代に教育基本法が改悪された時の国会答弁で当時の伊吹文科大臣は、「戦中の教育に対する反省などから、天皇陛下のお言葉を基本に戦後の教育を作ること、そ

めています。このような政権の姿勢を見るとき、このままでは、いつか来た道を繰り返すことになると思わざるを得ません。第二は教職員の働き方に関する課題です。現在、国や県においても、働き方改革が焦点の課題になっているもの、教職員の働き方に関しては、

社会的な関心事となるよう、これまでにない運動を展開しています。その成果は、連合総研や文部科学省の時間外勤務調査結果が、多くのマスコミの取り上げるところとなつています。国会においては、那谷屋議員の質問に対し、中教審に諮問を行うとの答弁を行いました。具体的には六月下旬に諮問がされ、それに先立ち、六月二日文科省は日教組からヒアリングを行っています。

また、全国でも改めて教職員の勤務実態調査を行う自治体が増加し、こ

検討委員会・各研究・教文研報告

二〇一六年度

学校改革検討委員会 報告

学校改革検討委員会は引き続き神教組を中心に県内の七地区教組が、教育と神教組運動をとりまく課題の共有化をはかるとともに、交渉の論点整理を行い神教組運動の前進のため一回の委員会を開催してきました。

今、教職員の働き方が大きな課題になっています。常態化した長時間労働と児童生徒、保護者への多様な対応に追われ、精神的な負担で燃え尽きてしまふ教職員が後をたない状況への社会や世論の理解が深まりつつあります。民間でも、そこで働く労働者が人間らしく働き続けることができるよう、顧客サービスの一部見直す企業も出始めました。委員会でも、教職員の多忙化解消は最も重要なテーマとして議論してきました。連合とも連携する中、「働き方改革」が学校現場へも十分浸透するよう引き続き協議を重ねていくことが重要です。

安倍一強状態は、教育の右傾化に拍車をかけています。領土教育、道徳の教科化、戦前の国家教育の基盤であった教育勅語の教材化に政府がお墨付きを与え、教材活用の道が開かれるなど枚挙にいとまがありません。国会では、共謀罪創設をともなう組織犯罪防止法が審議されています。権力の恣意的運用の危険は拭いきれず、計画段階から身柄を拘束できる内容は良心的な市民の内心にも捜査が及ぶ恐れがある危険な法律です。教育現場の自由闊達な議論や

化をもたらすものとなりま。二〇一七年度神教組は、県労連・県教委、三政令市・政令市教委との勤務労働条件の交渉の体制確立と、教職員組合として全体的運動課題への対応力の体制確立をめざしています。

現在、二〇一八年度四月からの全県組織の確立にむけ、本年四月から具体的な協議を開始し、年内には、方向性の確立を決定する予定となっています。

最後に、子どもたち自身が学び成長していくことが喜びとなるよう、委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。

その喜びを自らの喜びと当・各部長・専門部をはじめ、多くのみなさんの建設的な議論への参加をお願いいたします。また、本日ご参加いただいた関係各者・来賓のみなさまに、教職員組合に対する引き続きのご指導、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

最後に、子どもたちが自らが学び成長していくことが喜びとなるよう、委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。

授業展開すらも委縮してしまう可能性を孕んでいます。このような状況の中、新学習指導要領への対応についても議論しました。「どのように教えるか」にまで言及があり、「質も量も」求められる中、豊かな学びと子ども・教職員の負担、道徳の評価に対する課題等について共有し、神教組・地区教組と取り組むをすすめました。

二〇一七年度も三浦半島地区教組の山口書記長を委員長に学校改革検討委員会がもたれています。今後も困難な情勢に抗い多岐な課題に的確に対応するためにも神奈川県内の各地区の課題について共有化をはかり神教組運動のさらなる前進のため運動の方向性を示していくことが重要です。

(学校改革検討委員会委員長)

横浜市教職員組合 内野 泰久

二〇一六年度 神教組高等学校教育制度研究委員会 報告

一、経過

Table with dates and committee activities from March to August 2016. Includes items like 'First meeting of the Improvement Committee', 'Investigation of school selection', and 'Public hearings'.

通信制二次募集合格発表 二校 一・〇〇倍

二、考察

公立高校全日制定員枠拡大のとりくみ 神奈川の高校全日制定員率は、二〇一六年に九〇%を下回って...

教委は六月二日「県立高等学校入学者選抜学力検査採点誤りに関する再発防止・改善策」を公表...

高校現場からは、「マークシート処理の不安や多重採点、多重の確認作業...」

二〇一六年度 神教組男女平等参画推進委員会 報告

政府が二〇一五年二月閣議決定した第四次男女共同参画基本計画では、「男性中心型労働慣行等の変革」...

(神教組高等学校教育制度研究委員会 座長 横濱市教職員組合 五味 誠)

(神教組男女平等参画推進委員会 座長 湘南教職員組合 橋本 将行)

二〇一六年度 神奈川県教育文化研究所 活動報告

一、理事会

- 第一回 五月二七日(金)
二〇一五年度神奈川県教育文化研究所活動報告
決算報告
二〇一六年度神奈川県教育文化研究所体制について
二〇一六年度神奈川県教育文化研究所活動計画
予算について
■ 第二回 三月 三日(金)
二〇一七年度神奈川県教育文化研究所活動計画について
二〇一七年度神奈川県教育文化研究所予算について

二、研究評議会

- 第一〇〇回研究評議会 七月 二日(土)
二〇一六年度神奈川県教育文化研究所事業計画の概要
・部会、委員会からの報告
・二〇一六年度各地区教文研活動報告
・話題提供 「一八歳選挙権をめぐる政治教育と高校生の政治活動」
齋藤 一久 さん(東京学芸大学准教授)
■ 第一〇一回研究評議会 三月一日(土)
二〇一六年度神奈川県教育文化研究所事業報告
・部会、委員会の事業報告
・二〇一六年度各地区教文研の事業報告
・話題提供 「教育現場の課題から英語教育と中学校部活動について」
江成 直士 さん(相模原市議会議員)

三、研究部(カリキュラム総合改革委員会)

- ・カリキュラム全般や「教育改革」全般についての研究、学習及び討議
・研究テーマ 第一グループ「教育内容」、第二グループ「教育制度・教職員問題」に分かれ、研究討議をすすめた。
第一グループは「労働教育、主権者教育など現場を取り巻く諸課題」について調査研究した。
第二グループは「学校の協働性を高めるための教員、事務職員、サポートスタッフ、それぞれの役割について」調査研究した。
・年間一〇回の活動内容(①、②は各グループ)
■ 第一回 四月 九日(土)
①「大学の文系学部はどうなっているか」について

て浅見委員から提起を受け、研究討議

- ②「神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題」の冊子原稿の検討
■ 第二回 五月一四日(土)
二〇一六年度研究テーマの設定についての協議
・グループごとにテーマにもとづいた研究の内容・方向性等についての意見交換
①「学校を取り巻く様々な課題」
②「学校の協働性を高めるための学校スタッフの役割・あり方を問う」
■ 第三回 六月 四日(土)
全体で藤原文雄さん(国立教育政策研究所初等中等教育研究部 総括研究官)より「チームとしての学校の在り方」の講演を受け、研究討議
■ 第四回 七月 二日(土)
①「働くことと学ぶこと」労働教育をめぐる最近の動向」について島崎委員より報告を受け、研究討議
②「過去の調査にみる教員・事務職員の本務と雑務」について佐野委員より報告を受け、研究討議
■ 第五回 九月二四日(土)
①「はたらくこととどういうこと」子どもたちの意識をさぐる」について、研究討議
②「教員の本務」について、青木委員長より報告を受け研究討議
■ 第六回 一〇月二二日(土)
①「教材に見られるはたらくこと」について、研究討議
②「中学校の部活動指導をめぐる学校の課題」について討議
■ 第七回 一一月二二日(土)
①「教材に見られるはたらくこととは」、「働くことの意味と労働教育」について、林委員等から報告を受け研究討議
②「神奈川県におけるサポートスタッフの配置状況と課題」について、佐野委員からの報告を受け研究討議
■ 第八回 一月二八日(土)
全体で宮生和郎さん(横浜市立子安小学校校長)より「横浜市における児童支援専任教諭について」の講演を受け、研究討議
■ 第九回 二月一八日(土)
①「教材に見られるはたらくこととは」について、

四、事業部

- ②今後の研究課題等について
■ 第一〇回 三月一日(土)
今年度のまとめと来年度への課題の確認
- (一)事業部会
■ 第一回 六月 四日(土) 年間計画の策定
■ 第二回 七月 二日(土) 第一〇〇回研究評議会の準備
■ 第三回 九月二四日(土) 第三〇回教文研教育シンポジウムについて
■ 第四回 一一月二二日(土) 第三〇回教文研教育シンポジウムの具体的な内容
■ 第五回 一二月 三日(土) 第三〇回教文研教育シンポジウム準備
■ 第六回 三月一日(土) 二〇一七年度の活動計画について
(二)機関誌の発行について
■ 「所報二〇一六」 五月発行
■ 「神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題」 六月発行
■ 教文研だより一六三号「働くことの意味と労働教育」 一一月発行
■ 教文研だより一六四号「第三〇回教文研教育シンポジウムのまとめ」 三月発行
■ 教文研だより一六五号「サポートスタッフとの協働の推進に向けて」 三月発行
(三)教育シンポジウム
■ 第三〇回教文研教育シンポジウム
日時 一一月 三日(土)
一四・〇〇〜一六・三〇
・場所 松田町立公民館 展示ホール
・テーマ 「主権者としての教育をどう進めていくか」子どもたちの主体的な学びを大切にしながら」
・シンポジスト 県立高等学校教員、県内公立小学校教員、県内公立中学校教員
・コーディネーター 坪谷 美欧子 さん(横浜国立大学准教授)

五、専任所員連絡会議

- 第一回 七月二〇日(水)
二〇一六年度県教育研の活動及び地区教文研の活動について
■ 第二回 三月一四日(火)
二〇一六年度県教育研の活動報告及び各地区教文研の活動報告

予算小委員会報告



横浜市教組の福居で、委員を代表して予算小委員会の報告をいたします。

横浜市教組の福居で、委員を代表して予算小委員会の報告をいたします。質疑については、横浜市教組より「一般会計から特別会計への繰出について」「庶務運営費、組織対策費、共闘費の減額について」、湘南教協から「二〇一八年度からの新たな組織にむけ、二〇一七年度の予算編成は組合費および神教組闘争資金からの繰入金等をもってこれに充て、神教組運動の推進を着実に進めていく」との回答がありました。

予算小委員会は、六月一〇日一〇時二五分、定数二〇人中二〇人全員出席のもと、開会しました。

互選により、委員長は、横浜市教組の福居を選出し、議事をすすめました。主な内容について、ご報告いたします。

はじめに、神教組上中財政部長より、第三号議案から第五号議案

質疑については、横浜市教組より「一般会計から特別会計への繰出について」「庶務運営費、組織対策費、共闘費の減額について」、湘南教協から「二〇一八年度からの新たな組織にむけ、二〇一七年度の予算編成は組合費および神教組闘争資金からの繰入金等をもってこれに充て、神教組運動の推進を着実に進めていく」との回答がありました。

その後、第三号議案から第五号議案までそれぞれ採決を行い、すべての議案に対して、全員の承認で可決し、一〇時五十分閉会しました。

(予算小委員会委員長 横浜市教職員組合 福居 恵子)

永年勤続者表彰 — 役員10年 —



関口 清 西湘地区教組 執行委員長
加賀谷 護 横浜市教組 常任執行委員
荒井 洋子 横浜市教組 常任執行委員

総括討論

はじめの一步 あしたに一步

横浜市教職員組合書記長 比佐 貴仁



運動方針の検討、交渉にとりくむなど、七地区の連帯を強化し、神教組運動をすすめてきました。このことは、浜教組の運動方針を決定し、活動していくうえで非常に大きな道しるべとなりました。各地区の課題を個別のものとしてとらえるのではなく、ともにとりくむという神教組の姿勢は、組合活動の根幹である助け合うことの大切さを示してくれました。

しかし、この政令市移管によって、否が応でも、ともにたたかうべきこと、それぞれでとりくむことがはつきりしてしまいました。政令市への交渉は政令市教組がとりくまなければならないという現実が目の前に立ちはだかりました。

神教組の原案を支持し、賛成の立場で、組織課題とこれまでの浜教組の経過を交えて、討論に参加します。

二〇一七年四月私たちは政令市移管を迎えました。これまで浜教組は、神教組に結集し、七地区教組の連帯のもと、神教組運動とともに展開してきました。神教組はそれぞれ課題の違う七地区が集まって連帯していることが大きな特徴であり、大きな意味があったと思います。七地区をまとめるといことはそれだけの指導力が必要です。神教組は各地区の課題に対応すべく、情報の共有、

労働で重点要求にあげて交渉した結果、県の時と同じように空白があっても継続とみなして計算されることとなりました。

市労連の力が大きく働いたことはもちろんですが、県労連でのとりくみが、政令市移管の交渉でも大きな成果をもたらしたといえます。政令市移管によって後退した権利などは、今後、改善にとりくまなければなりません。その時、よりどころとなるのは、県労連で勝ち取ってきた権利の実績です。

改めて県労連の交渉でいくかに多くの権利を勝ち取ってきたかよくわかりました。しかし、これからは課題によって独り立ちしていかなければなりません。今、浜教組は時間外勤務の削減にとりくんでいきます。これまでも時間外勤務があった際は、時間外勤務の記録簿に記載する運動をすすめてきました。しかし、あまりにも毎日のことで、なかなかこまめに記録することが定着しませんでした。さらには、時間外勤務の記録を承認しようとしないうちに、新たな歴史を刻むことになりました。神教組・各地区教組の運動をすすめていくうえで、この新たな組織のあり方は大変重要です。

これまでの神教組のとりくみに感謝を申し上げ、神教組・各地区教組の発展のためにともに頑張ります。

控えるなど、業務の削減と意識の変革を期待してきました。このように、浜教組は神教組という親の手を離れて、よちよち歩きを始めた。浜教組は今年七〇周年を迎えます。これまで諸先輩方が築きあげてきた伝統を引き継いでいかなければなりません。この記念すべき年に、ここで歩みを止めてしまおうわけにはいきません。この一年も新たなページに記されるわけですね。

神教組も新しい組織として、新たな歴史を刻むことになりました。神教組・各地区教組の運動をすすめていくうえで、この新たな組織のあり方は大変重要です。

今、長時間労働の問題は、学校だけでなく社会全体の問題になってしまっています。国でも「働き方改革実行計画」が策定されていますが、川崎市も「働き方・仕事の進め方改革」が全庁的にすすめられようとしていて、そのための計画づくりが行われています。その計画には、長時間労働の是正のため、働く環境の整備や多様な働き方の推進が盛り込まれていて、必要な予算についても検討の対象になっています。ちょっと見ただけでは、期待できそうな所がないわけではありませんが、しかしこのような計画で、学校の多忙な勤務実態が改善できると思えません。この計画自体に、学校現場とは馴染まないところがあるというところがあり、その実効性に疑問があります。しかし、「いじめ」は社会的な問題として、多忙な勤務実態の改善には教職員の定数改善と学校業務の精選が不可欠です。新しい学習指導要領が、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを、これまでに以上に学校に対して求めるのであれば、教職員が授業準備や研修をするための時間、子どもと向き合うための時間の確保など、そのことに見合う条件整備が必要です。それがなくただ結果だけを求めるのは、教育行政の怠慢といわざるを得ません。多忙な学校の実態は改善されるどころか、一層すすむことになっていきます。

今、長時間労働の問題は、学校だけでなく社会全体の問題になってしまっています。国でも「働き方改革実行計画」が策定されていますが、川崎市も「働き方・仕事の進め方改革」が全庁的にすすめられようとしていて、そのための計画づくりが行われています。その計画には、長時間労働の是正のため、働く環境の整備や多様な働き方の推進が盛り込まれていて、必要な予算についても検討の対象になっています。ちょっと見ただけでは、期待できそうな所がないわけではありませんが、しかしこのような計画で、学校の多忙な勤務実態が改善できると思えません。この計画自体に、学校現場とは馴染まないところがあるというところがあり、その実効性に疑問があります。しかし、「いじめ」は社会的な問題として、多忙な勤務実態の改善には教職員の定数改善と学校業務の精選が不可欠です。新しい学習指導要領が、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを、これまでに以上に学校に対して求めるのであれば、教職員が授業準備や研修をするための時間、子どもと向き合うための時間の確保など、そのことに見合う条件整備が必要です。それがなくただ結果だけを求めるのは、教育行政の怠慢といわざるを得ません。多忙な学校の実態は改善されるどころか、一層すすむことになっていきます。

今、長時間労働の問題は、学校だけでなく社会全体の問題になってしまっています。国でも「働き方改革実行計画」が策定されていますが、川崎市も「働き方・仕事の進め方改革」が全庁的にすすめられようとしていて、そのための計画づくりが行われています。その計画には、長時間労働の是正のため、働く環境の整備や多様な働き方の推進が盛り込まれていて、必要な予算についても検討の対象になっています。ちょっと見ただけでは、期待できそうな所がないわけではありませんが、しかしこのような計画で、学校の多忙な勤務実態が改善できると思えません。この計画自体に、学校現場とは馴染まないところがあるというところがあり、その実効性に疑問があります。しかし、「いじめ」は社会的な問題として、多忙な勤務実態の改善には教職員の定数改善と学校業務の精選が不可欠です。新しい学習指導要領が、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを、これまでに以上に学校に対して求めるのであれば、教職員が授業準備や研修をするための時間、子どもと向き合うための時間の確保など、そのことに見合う条件整備が必要です。それがなくただ結果だけを求めるのは、教育行政の怠慢といわざるを得ません。多忙な学校の実態は改善されるどころか、一層すすむことになっていきます。

川教組の新しい出発の年を迎えて

川崎市教職員組合書記長 加藤 弘行



川教組の加藤です。神教組原案を支持する姿勢を変えることなく、川崎のこの間の状況を報告し

ながら、討論に参加します。

先週の六月三日、川教組は第八〇回定期大会を開催し、二〇一六年度の総括と、二〇一七年度の運動方針を決定しました。今回の大会は、川教組結成七〇周年を迎えた大会であり、また県費教職員給与負担が政令市に移管されるという大きな変化

を迎えるという初めての大会で、川教組の歴史に残るといって少し大きな感じがしますが、大きな節目の大会であったと思っ

ています。大会は成功裏に終わることができ、大変感謝をしています。

大会では、政令市移管に関わる内容はもちろん、教職員の定数や私たちの働き方、共謀罪や教科書採択など、さまざまな内容についての議論がありました。その中で、一番多く語られた課題は、学校の多忙な勤務実態の改善についてでした。この課題は、私たちの長年の課題であり、またそれは今回の神教組大会でも多く語られた課題だったと思います。言

うまでもなく、学校の多忙な勤務実態の改善には教職員の定数改善と学校業務の精選が不可欠です。新しい学習指導要領が、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを、これまでに以上に学校に対して求めるのであれば、教職員が授業準備や研修をするための時間、子どもと向き合うための時間の確保など、そのことに見合う条件整備が必要です。それがなくただ結果だけを求めるのは、教育行政の怠慢といわざるを得ません。多忙な学校の実態は改善されるどころか、一層すすむことになっていきます。

今、長時間労働の問題は、学校だけでなく社会全体の問題になってしまっています。国でも「働き方改革実行計画」が策定されていますが、川崎市も「働き方・仕事の進め方改革」が全庁的にすすめられようとしていて、そのための計画づくりが行われています。その計画には、長時間労働の是正のため、働く環境の整備や多様な働き方の推進が盛り込まれていて、必要な予算についても検討の対象になっています。ちょっと見ただけでは、期待できそうな所がないわけではありませんが、しかしこのような計画で、学校の多忙な勤務実態が改善できると思えません。この計画自体に、学校現場とは馴染まないところがあるというところがあり、その実効性に疑問があります。しかし、「いじめ」は社会的な問題として、多忙な勤務実態の改善には教職員の定数改善と学校業務の精選が不可欠です。新しい学習指導要領が、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを、これまでに以上に学校に対して求めるのであれば、教職員が授業準備や研修をするための時間、子どもと向き合うための時間の確保など、そのことに見合う条件整備が必要です。それがなくただ結果だけを求めるのは、教育行政の怠慢といわざるを得ません。多忙な学校の実態は改善されるどころか、一層すすむことになっていきます。

川教組の責任はこれまで以上に大きくなってきています。それに答えることができる組織になっているかどうか、とりくみは大丈夫か、課題は多くあります。行き届かないところも多くあるかもしれませんが、川崎の、川崎の子どものために、教育のために、これまで培われてきたと

組織の力で未来をつくる

三浦半島地区教職員組合 書記長 明口 祥幸



三教組の明口です。神教組原案を支持し、補強する観点から総括討論に参加します。

「長きをもって貴しとせず」安倍政権が戦後歴代三位の長期政権となった際に、野田前首相が発した言葉です。そんな政権下で一体何がすんだのでしょうか。それは「戦争への道」「戦前帰への道」です。国民の生活向上や貧困問題は掛け声だけで終わり、置き去りにされているのが現実です。「共謀罪」「憲法改悪」、今後も国民が頼んでいないことばかりを強行していくことは明白です。今こそ、「教え子」を再び戦場に送る「な」のスローガンのもと、団結してとりくんでいかなければ、次の世代に「あの時、何をしていたのか？」と問われかねません。今の大人に、私たち教職員に、未来の運命を左右する責任があることを改めて確認したいと思います。

なってしまいました。本来は日本人らしさを表す言葉だそう的確に表現できる英語はないそうです。ちなみに私は先輩たちから生えだすと注意されることはあっても「付度」をしたことがないため、たぶん「付度」されたこともありませぬ。さて、「付度」が国家力に開くと話は別です。東京工業大学教授の中島岳志氏が、「付度は効率の良い国民支配である。権力に勝手に怯えて規制以上の規制をする」と指摘しています。今の報道の過剰な自主規制の一端を言い当てています。権力者にとっては、内面に権力を内在させる、ローコストの権力装置なの「付度」だそう。それが稼働し、蔓延している政治と、それを問題視できないマスコミを、私たち権者が見極める力が問われています。問題ばかりの安倍政権ですが、支持率は高まっています。一人では限りませんが、組合という強いつながりで困難に立ち向かっていきたいと思います！

器を手にするという事態が起りました。数年前横須賀基地で同じ問題が起き、米軍責任者が「今後は同様なことが起こらぬよう、最大限配慮する」と約束しましたが、簡単に破られました。これが基地の軍隊の現実です。しかも、横須賀では、軍港が観光産業化し、かつてより軍事への警戒感から「母港化阻止」を訴えていくことが大切だと思われています。また、子どもの家族や知人が軍および基地、自衛隊関係者の場合があるため、授業で憲法九条や平和教育

を深く扱うことに躊躇する場面があります。そして、「平和教育は大事だけど、やりづらい」との声が以前からあります。だからこそ、組合の出番なのだと考えています。基地の事情や歴史だけなく、先輩たちの教育実践にも触れられるのが組合です。その一つに、「平和作品展」があります。先輩たちから引き継いで三〇年、今年も平和をテーマにした子どもたち作品を募集します。「統いてきたとくみ」だからこそ、意義や意味を再確認することが大切だとも思っています。子どもたちとともに「見て学

び」「聞いて学び」「やって学ぶ」とりくみをすすめていきます。そして、最も「長きをもって貴しとせず」なのは私たちの働き方です。「教える専門家」である教師は「学びの専門家」でなければならぬ」との言葉があります。さまざまな調査で超勤多忙の実態がデータで示されました。「学びの時間」を確保したくても、もはや個人の努力では限界があることが証明されたようなものです。やとと教職員の長時間労働が社会問題として注目され、取り残されている感を抱いていた組合員の期待が高まっています。そんな中、横須賀市教委ではICカードでの「勤務実態の把握」の試行調査が動き出しました。期間も、対象校も限られ、調査自体への組合員の理解もこれからですが、この動きは、神教

組で情報を共有し、各地区的な実態を学んできた成果だとも思っています。「参加」「提言」「改革」の中で、もっとも今、必要なのは「政策提言」の力なのだと実感した一例です。行政にとりくませることも一苦労ですが、そのあとの継続や検証、組合員への理解・定着はさらに困難なところと捉えています。引きつづき、神教組・七地区教組の連携という組織の力をいかしてとりくんでいきたいと思ひます。「多忙化解消」「教職員定数改善」「学習指導要領」「憲法改悪阻止」「組織強化・拡大」など、私たちが直面している課題はきびしさを増しています。三教組は、神教組・七地区教組連帯のもと、数々の課題に対し、精一杯とりくむことをお誓いし、総括討論と致します。ともに頑張りましょう！

て、政治的、文化的、社会的な視点や活動も大事だと思ひます。子どもたちが今後果立つ社会に目をむけ、同じ社会の仲間を育てる仕事でもあるのですから。次期学習指導要領改訂のテーマは、「存知の通り」「主体的、対話的で深い学び」です。グローバル社会に適應できる子どもの育成を理由に、文科省は道徳の教科化や英語の教科化が必要だと言っています。では、そうした子どもへの教育に携わる教員が一番必要な資質とは何でしょうか。無難、主体的で対話的で、深い考えを持つている教員だと考えます。それに対し、今の学校は教員がそうした資質を学ぶ場所になっていないのではなか。そもそも、そうしたテーマを掲げる学習指導要領が、教育の内容にまで介入しています。介入すれば、それに従う教員にしか育ちません。ましてや、子どもたちの主体性の育成も含

め、導入された総合を、英語の教科としての使用を肯定することは、本来の趣旨に反すると言わざるを得ません。また教員自身も、授業のテクニク、保護者や子どもへの批判を浴びない学級経営のノウハウに先走り、管理職も他校と比べられることを恐れ、足並みを揃える対応に終始している様子も伺えます。こうした環境で育った児童生徒が、主体性を身につけ、対話的になり、深い学びにつながることは、うてい思ひません。テーマを否定しているわけではないうですし、テーマだけなら共感できます。ならば、そのテーマを実現できる教員の育成や教育条件整備が必要なはず。さて、横浜ベイスターズがラミレス監督になり、前評判を覆し、一年目から躍進しました。その背景には、ラミレス監督が若手に対して会話を大事にし、常に前向きな言葉をかけてきた、対応がそこにはあるそうです。勝敗やミスなど、終わっ

たことを批判するのはなく、明日の試合次のプレーに対して、ポジティブな声かけをしてきた一年だと言われています。この間、新たな新採用が増える中で、私たちがそうした対応をできていないのでしようか。入った段階で識別し、時間をかけて育てようとする寛容さがあるのでしょうか。それすらも忙しいから、その時間がないと言ってしまうのでしょうか。採用一年目や二年目で退職していく教職員の話の聞かたに、なぜ学校という職場でそうなるのか、心が痛みます。全ての子どもが合う教職員がいないように、学校には多様な教職員が必要です。みんなきつと、気持ちではわかってはいるのだと思ひます。ただ、その気持ちは言葉や態度で伝えていかなければ、人はわからないです。自分の居場所はないのか、なって考えてしまいます。大人だつて子どもと同じ受け入れてもらえる場所を探しています。学校が子ども

の成長の場だけではなく、大人も成長できる場となるように、教職員組合ができることを追ひ求めています。今年度は神教組運動としても、大きな過渡期を迎えています。七地区教組の状況もさまざま、それぞれ立場も十分にわかりません。ただ、連帯なくして教職員組合としての存在や意義、影響力を維持することはできません。若い教職員の組合離れがすすむ中で、各地区的教組も組織化においては最重要課題だと認識しています。魅力ある組織、愛される組織、組合員が団結できる組織を作っていくために、神奈川としての組織率、神教組、七地区教組連帯は不可欠です。今後の新たな組織が、今までのつながりで結ばれる結果になるように、湘南教組は七地区教組の連帯のもと、神教組運動を主体性持つてすすめること誓ひ、総括討論とさせていただきます。ともに頑張りましょう。

まずは、私たちが主体的に！

湘南教職員組合 書記長 伊東 良祐



湘南教組の伊東です。神教組運動を補強する観点から、総括討論に参加します。五月一日・二日の両日、湘南教組第六二回定期大会を無事に終えることが

できました。八人の執行委員が変わる中、執行委員長、書記長、執行副委員長は全員留年し、二〇一七年度の湘南教組は、課題多き大海原への出航です。今定期大会においても、さまざまな質問意見が出る中で、改めて、学校現場の多忙の大波を乗り越える事が、教職員の健康だけでなく、子どもたちにとっても、待っ

た無し課題だと認識してあります。何よりも教職員が毎日疲弊する中で、考えることや寄り添うことを後回しにして、目の前のことだけをこなしていかざるを得ない状態に、危機感を持っていきます。大人の余裕のなさを、子どもたちは敏感に感じ、張り詰めた空気が蔓延し、心を閉ざすのは明らかです。そのような環境の中で、

豊かな心を育む教育などできるのでしょうか。子どもたちのために、まず、自分たちの働く環境の改善を一人ひとりが考える時にきていけるのではないのでしょうか。自分を大事にできない人に、人を大事にすることを教えられないと考えます。また、教職員は子どもたちのために働くのが仕事ですが、教育に携わる者とし

「平和・人権・環境・共生教育」の推進を今こそ！ そして、私たちが教職員一人ひとりの「いのち」を守るとりくみを！

湘北地区教職員組合協議会 事務局長 木村 徳泰



て、原爆の恐ろしさを伝えてはならない。そう語る元相模原市の教員だった堀見智美さんは、御年八五歳を迎えます。語り部として訪問した学校・関係機関は優に五〇ヶ所近くを超えています。また、「私は生かされた者とし

約九〇分間座ることもなく自身の被爆体験について鮮明に語り続けられる姿に、涙する聞き手は一九四五年八月六日の「ヒロシマ」にぐっと引き込まれていきます。――沖繩に初めて来ました。

米軍基地に対し、テレビで見ていた感じと実際の当たりした印象とのギャップを感じ、少し怖くなった。私はこの違和感を子どもたちと一緒に考えていきたい。先週湘北地区で開催した沖繩平和研修ツアーに

参加した新採用者が帰りの飛行機で記載した一文です。その後小学校に勤務する彼女と三年生の子どものちが、どんな将来を描いたのか聞いてみると、「安全に帰ることができるお家もいけれど、安心して生活できる方がいいし、それがみんなにとって幸せ」とクラスへの答えが見つかったそうです。

安倍政権による、定義不明確と政府の陰謀策ともいえる特定秘密保護法制定、時の国家権力から国民を守るべき憲法の「理念」を否定した集団的自衛権行使容認閣議決定と安全保障関連法施行、そして根拠不明確で現代の治安維持法とも言える共謀罪と、まさに個人よりも国家を重んじ、市民権を剥奪しかねない現政権の思い描く未来は、私たちそして子どもたちの描く未来とは乖離していることは明らかとなっています。

過去と未来との点を結ぶその線上に立っているのが現在の私たち。その私たちが、平和憲法を守るため、何をすべきかその真価が問われています。堀見さんの言葉を借りるのならば、今を生きている者として、過去の大きな過ちによる深い反省と教訓から生まれた日本国憲法を歪曲させることなく、次世代きちんと受け継いでいくことが使命である。

安倍首相は、とうとう二〇二〇年にむけ自衛隊を明記することなど、憲法改悪を声高々と発言しはじめました。中央に結集し、反対諸行動や署名活動等継続的に続けていくことはもちろんですが、沖繩に続いて

全面的に協力を重ねてきました。しかし、地方公務員災害補償基金は、異常な気象状況でなかったことをはじめ、日々の持ち帰り業務は証拠がなく要因として評価できないこと、課題のあった生徒への指導や保護者の対応に対しても通常の業務範囲内であることなどを理由に、公務災害認定を見送りました。このことは、

「もう私のように、悲惨な思いを若い先生にさせたくない」と語る海老名市の中学校に勤務していた女性教職員が、今から九年前体育祭終了後ホッととしたその瞬間、脳出血で倒れ緊急搬送されました。後遺症が残ったものの幸い命に別状はなく、その後も教職を続けられ今年の春退職されました。この間湘北として、公務災害申請に対し、

トしてすめられている「働き方改革」では教職員は対象外となっています。私たちは改めて個人個人の「命」を守るためにも、適正な勤務時間として本務外業務の排除について具体性をもって各行政機関へ強く働きかけていくべきではありませんか。

最後に組織課題についてです。前回の中央委員会でも述べましたが、湘北地区は従来の構成を大和・綾瀬・海老名・座間・厚木・愛川・清川の七市町村とし、相模原地区は相模原市教組を立ち上げ、新たに職員団体を登録しました。そして湘北・相模原で構成する非職員団体の「湘北地区教職員組合協議会」で、教育労働運動の根幹というべき教

研活動の運営等を合同で開催することとしました。改めてこの間、神教組・各地区教組のみならずにはさまざまな相談・ご助言いただきありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。新体制となり二ヶ月が経過しましたが、県域の課題も相模原市の課題も同じ場所でも多くの先輩たちが退職され、

七地区教組との連帯と連携を基本に、神教組の方針を支持しつつ、「継承」をキーワードに、この間とりくみを紹介することで、討論に参加します。今年度の中地区教育研究会は、八月二日に「中地区教育フェスティバル」として開催し、分科会は神奈川大学湘南ひらつかキヤ

「継承」の先に

中地区教職員組合 書記長 小嶋 豊綱



ンバスで実施する予定です。昨年度は、参加者から「分科会を一つの会場でできる利点をもっと充実させていく必要がある」という声を受けて、「交流タイム」を新設し、他の分科会に参加したり展示ブースを訪れたりしやすい環境づくりを心がけました。三年目となる今年度は、「教研の活性化」という観点からも、交流の意義を継承しながら、交流の可能性を追求し、執行部が丸ごととなりくんでいるところ。また、「ひらかれた教研」の観点から、全体記念講演会

の講師として、絵本作家の宮西達也さんをお招きし、「思いやり」と「やさしさ」をテーマにご講演いただく予定です。宮西さんの絵本の根底には、あるがままの子どもたちへの愛情がふりまかれており、きつと幅広い年代の皆さまに興味をもっていたことができるのではないかと期待しています。また、例年よりも早期の情宣に努め、教職員・保護者・市民の方々にもご参加いただくことを通して、より多くの方と意思を共有したいと考えています。さて、中教組では、五月

一七日に第五回定期大会を開催しました。大会前に全分会にオルグに入り、スライドを使って、昨年度の総括と今年度の方針について説明してきました。また、このオルグは、新採用や未加入者への組合学習会も兼ねているため、組合のとりくみがわかりやすいものになるようにという思いを込めてスライドを作るとともに、組織部長が中心となり中教組のとりくみや総務・労務時間の縮減を実現しなければなりません。最後に再任用職員の方

が、引き続き継続して組合運動に参画してくださることにになりました。その方は、「私が再任用として働いている間に改善しないかもしれないけれど、後進のために引き続きとりくむ」とおっしゃっていました。また、以前の教え子が新規採用者として中地区で採用され、組合加入をしてくれ

ました。先輩や教え子とともに組合運動や学校づくりを参画できることに喜びを感ずるとともに、大きな世代交代の渦中であることもまた事実なのだと思えます。そのような中で、継承が難しいと呼ばれる場面もありますが、「後進のため」という思いや新たな仲間を大きな糧としながら、

世代交代を大きなチャンスと捉えて、運動を前進させていくことが求められています。「継承」とは、これまでの組合運動のとりくみの成果や諸先輩方の思いを受け継ぐだけにとどまらず、未来に向かって発展する意味も込められており、今後のとりくみが一層重要だと感じています。

この二日間のさまざまな議論を通じて、子どもたち、そして私たち教職員にとつての課題は共有されましたが、課題山積の今だからこそ、神教組の強いリーダーシップのもと、七地区教組が連帯・連携し、課題解決にむけて全力でとりくむことが必要です。ともにがんばりましょう。

た。すると、対策講座が終了した後も、会場に残って談笑をしている受講者が何人もいました。いつもの機関会議では、閉会挨拶が始まると、資料をまとめ、腰を宙に浮かせている組合員がちらほら見られます。採用試験対策講座を見た、笑顔で話す受講者の姿。この「来てよかった」と思ってもらえる組合活動をめぐりてとりくんでいきます。「教師が夢を語れなくて、子どもは夢を抱けない」と、昨日連合神奈川の柏木会長が挨拶で述べられました。西教組は、平和で安心な社会の実現、教師が夢を語り子どもが夢を抱く姿にむけて、神教組・各地区教組とともにとりくんでいくことを約束し、討論とします。

気持ちの持ち方

西湘地区教職員組合 書記長 上村 勝治



つげ、執行部がたたかえる。この場を借りて分会のみなさんに感謝の気持ちを伝えたいと思います。安倍政権はこれまで国民に対する説明責任を果たさず、戦争のできる国づくりを推しすすめています。特定秘密保護法成立直後のINN世論調査では「国会審議が不十分だった」と八五%が回答。集団的自衛権行使容認を含む安保関連法成立直後の読売新聞の世論調査では「政府・与党の説明が不十分」と八二%が回答。共謀罪を含んだ組織犯罪処罰法改正案も五月二〇日・二二日の共同通信社の世論調査では、「政府の説明が十分だと思わない」と七七%が回答。安倍政権は国民の気持ちを無視し、戦争のできる国づくりへと歩み続けています。では、戦争のできる国づくりへすすんでしまっているこの責任は誰にあるのか。その責任は私たち主催者にもあります。衆

議院選挙・参議院選挙において現在の政府与党に議席を与えてしまった。その圧倒的議席数をもって安倍政権は戦争法案の強行採決を繰り返しています。この流れを止められるのは、止めなくてはならないのは私たちです。私たちにできることの一つは、私たちの考えを国政等で意見反映してくれる推薦議員の当選です。私たちの考える理想の議員はなかなか見つかりません。ならば、今いる議員を理想に近づければいい。西教組では、各級議員を機関会議と呼んで、分会の声を聞いてもらおうと考えています。そして、これから行われる各自治体の首長選挙、今年度にも行われるといわれている衆議院選挙において推薦候補の当選にむけて、全力でとりくんでいきます。

先週、西教組では教員採用試験対策講座を開き、講座の最後にはグループ協議を行い、意見交流をしまし

大会宣言

私たち神奈川県教職員組合は、ここに第92回定期大会を開催し、2016年度の運動を総括するとともに、2017年度の運動方針を決定しました。

次期学習指導要領が告示され、道徳の教科化、小学校における英語の教科化による授業時数などの増加、これらによって教員や子どもたちにさらなる負担が強いられます。今大会でも教育改革がトップダウンですすめられ、子ども不在の教育改革の動きを危惧する声が報告されました。

長時間労働は、深刻な社会問題となっており、文科省調査でも多くの教員が過労死ラインと呼ばれる月80時間を超える時間外勤務をしていることが明らかになりました。国においては、「時間外労働の上限規制」について議論がすすんでいます。教員はその対象外とされています。学校現場では、「子どもたちのため」、そして「教育の責任感」から多くの職員が長時間労働によって疲弊しています。本大会では、定数改善、業務の見直しなど抜本的な改善策を求める声も多く出されました。

長時間労働の解消など、私たちの勤務条件の改善には組織の強化・拡大が欠かせません。新採用教職員の全員加入、再任用職員や臨時的任用職員、非常勤職員を含めた組織化など、すべての教職員の結集にむけたとりくみを強化していきましょう。

安倍首相は、憲法記念日にあわせ「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と9条を含め改憲について表明しました。まさに今、戦後72年間受け継がれてきた平和・民主国家が危機を迎えようとしています。

「教え子を再び戦場に送るな」の原点に立ち戻り、子どもが安心して将来に希望を見出すことができる、平和でともに生きる社会をめざして力を尽くしましょう。

私たちは、社会的対話を通じ今後も憲法と子どもの権利条約の理念を守り、地域からの教育改革の実現にむけ、神教組・地区教組連帯してとりくんでいきます。

以上、宣言します。

2017年6月10日

神奈川県教職員組合第92回定期大会

子どもたちに豊かな学びの保障をめざす特別決議

「先生できたよ。わかったよ！」とのうれしそうな笑顔。子どもたちから発言がわきあがる授業。私たちにとって、うれしい瞬間であり、エネルギーの源となるものです。

私たちは子どもたちと向き合い、目の前の子どもたちが生き生きととりくむ授業をどのように創造していくか、日々、仲間とともに考えています。

次期学習指導要領が告示されました。今回の改正では、「何を学ぶか」だけではなく、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」にまで言及されています。小学校においては、高学年で外国語科、中学年で外国語活動が導入されるなど、教育内容や授業時数が増加しており、子どもたち、教職員にとっての負担が懸念されます。

本来、豊かな学びは、目の前の子どもの実態から出発し、実践を積み重ねていくものです。学習指導要領はあくまで大綱的な基準であり、指導方法や評価まで画一的に規定すべきではありません。

また、「特別の教科 道徳」にも課題があります。教科書を使い、評価を行う道徳は、一定の価値観を押しつけてしまうことが危惧されるとともに、子どもの内面を評価することに対して、現場から不安の声があがっています。

私たちは、一人ひとりを大切にする教育の実践をめざしてきました。しかし、県内の「いじめ件数」や「不登校児童生徒数」の増加、東日本大震災に関わるいじめや障害者施設における事件などから、改めて社会全体での人権感覚が問われています。これらのことを真摯に受けとめ、子どもの権利条約の理念を生かした道徳教育にとりくむとともに、あらゆる活動において人権を尊重した教育をすすめていく必要があります。

子どもたちに豊かな学びを保障するためには、十分な教育条件整備が欠かせません。私たち教職員が心身ともに健康であることも大切です。国や県、市町村に対し、人的配置、予算措置、さらなる具体的な施策を強く求めていくとともに、子どもと向き合う時間の確保、教材研究の時間の確保等からも、働き方改革のとりくみをすすめていくことが重要です。

「子どもたちが生き生きと輝いている姿」をめざしましょう。

「子ども、教職員の笑顔あふれる学校」を築きましょう。

引き続き、自主的・創造的な教育実践を積み重ね、すべての子どもたちに豊かな学びを保障するとともに、子どもたちが明るい未来を描ける社会の実現にむけ、神教組・地区教組一体となって、運動を推進していきましょう。

以上決議します。

2017年6月10日

神奈川県教職員組合第92回定期大会

平和で民主的な社会を次世代へ！ 日本国憲法の尊重を求める特別決議

日本国憲法は施行70年を迎えました。日本が平和国家として歩むことを決意した不戦の誓いは、国際社会での信頼を得ることにつながるとともに戦後日本の平和的発展に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、現政権により憲法の三原則である国民主権・平和主義・基本的人権の尊重が形骸化され、戦後民主主義は危機的状況にあります。

安保関連法および「共謀罪」をめぐる国会での論議では、立憲主義・民主主義をないがしろにする現政権の姿勢が如実にあらわれました。さらに、安倍首相は国会で3分の2を占める改憲勢力の数の力を背景に「2020年に新しい憲法の施行」を明言し、9条についても手を加えていくとしています。戦後、国会で明確に否定されたはずの「教育勅語」にも、「良いところはある」という大臣の答弁がまかり通る現在の国会情勢を見ていると、「いつか来た道」を戻っていくのでは、という危惧を禁じ得ません。

「戦争は教室から始まる」

自らの体験からそう語ってくれた戦争体験者たちは年々少なくなっています。憲法を守り、平和で民主的な共生社会の実現をめざす私たちは、真実を見抜き、確かな判断によって日本国憲法のもと戦後72年にわたる平和国家・民主国家としての歩みを次世代に引き継いでいかなければなりません。

平和な社会の次世代への継承。私たちが何をすべきかが問われています。

これまでも私たちは、8回にわたる神教組憲法学習会で立憲主義への理解を深めつつ、集会・デモ・月例行動・すべての組合員の力を結集した署名活動を通して声をあげてきました。

これからもすべての教育活動を通して平和教育にとりくむとともに、多様な考えを認め合い、対話を通して問題の解決をはかっていこうとする子どもたちを育む主権者教育をすすめていく必要があります。

厳しい情勢にこそ、一丸となってとりくむことが重要です。世代・職場を越えた連帯こそ先人たちが残してくれた私たちの財産です。引き続き私たちは、神教組・地区教組ともに「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと行動し、平和な社会を次世代へと継承するための確かな一歩をすすめていきましょう。

以上決議します。

2017年6月10日

神奈川県教職員組合第92回定期大会

地区提出議題

感謝決議



湘南教組で執行委員長を務めておられます佐藤です。本大会で退任される神教組執行部役員四人の方々、神教組運動の発展にご尽力されたことに敬意を表すとともに、ここに感謝の決議を提案いたします。松川昌平さんは、西教組執行委員、書記次長を務められ、二〇一五年度から二年間神教組執行委員として活躍されました。歯に衣を着せぬ的確なものであり、青年層の兄貴分としての存在感が印象的で、各地区組合員も大変お世話になりました。共闘部長としてその重責を担い、特に、国会前の座り込みや集会では連日連夜通い詰め、神奈川県教職員の先頭に立ち、平和と民主主義を守るため、それこそ体を張って、精神的にとりくまれました。また、神教組憲法学習会の企画・運営に中心的かつ積極的に携わり、立憲主義の大切さ、現憲法が身近で私たちの生活になくてはならないものということを、現場教職員に伝え広めていくために奮闘されました。

また、教研部長として、県教研や全国教研でも活躍され、地区教組の対応や全国とのパイプ役として、数々の要望やさまざまな調整に大変ご苦労されたことと、思います。その中で、教研の活性化のために、まさに粉骨砕身のとりくみに、前担当・現在湘南教組某執行部役員も「おっ！よく頑張ってるよ！」と感心していました。現場に戻られて、バレーボールのとりくみに精を出されていることと思えますが、また国会や日比谷野音でお会いできる日を楽しみにするともに、今後の更なるご活躍を祈念申し上げます。

加藤礼信さんは、二〇一六年度より浜教組事務職員部長を皮切りに、二〇一五年度までの間に、神教組事務職員部副部長、日教組事務職員部事務推進委員、浜教組の事務職員部副部長や常任委員、旭支部書記長などを歴任し、二〇一六年度より神教組執行委員、神教組事務職員部部長として活躍されました。今ご紹介した通り、県内・全国と長きにわたりさまざまな立場で役員として活躍なさり、その豊富な経験に裏付けされた現場実態を熟知した見識、先を見通した戦略的発言で、地

区的には、アレギー対応や異物混入、食材の安全性など、命に関わる諸課題への対応は、まとめ役としても相当な重圧だったと思います。また、各地区が切望する栄養教諭任用拡大という定数改善にむけても、県教委交渉を中心に全力投球されました。各地区役員世代交代がすすむ傾向にある中、自身の豊富な経験を次世代へ引き継ごうという意識が高く、確実な仕事ぶり、食に対するぶれない小森さんの信念は、神教組栄養教職員部運動の前進に大きく寄与したといえるのではないのでしょうか。

現場に戻られ、若干時間的な余裕が生まれたと思えます。余計なお世話ですが、これからは、こだわりのカーセンスに一層磨きをかけて、大好きな車でお買い物を楽しんでください。更なるご活躍を祈念申し上げます。吉田正和さんは、一九九〇年度川教組書記次長を皮切りに、同教組で生活部長、執行部委員長、書記長、執行委員長を歴任し、二〇一六年度、神教組執行委員長という大役を務められるなど、長きにわたり、神教組・七地区教組運動の「主軸」として活躍されました。一九九〇年代といえ、湾岸戦争やPKO法強行成立などによる自衛隊の海外派兵に対する大規模な反対運動、日の君強制問題や国旗国歌法制定、学校五日制の議論、神戸児童殺傷事件、二〇〇〇年以降は、人事評価制度や総括教諭導入、そしてなんといつても教育基本法の改悪と、平和・人権、学校教育・学校組織のあり方が問われるいわば激動の時代だったと思います。その中で、神教組・七地区教組にとっても苦難苦境の時期であったことはいうまでもなく、当時役員として、「主軸」として、さまざまな局面においても、人を大切にし、常に冷静沈着な態度で厚い信頼ののちと乗り越えてきた吉田さんの尽力は、諸先輩方同様、後世私たちが現役世代のとりくみを支える地下水のごとく脈々と流れ、生き続けています。二〇一七年度以降は、中央労働金庫神奈川県本部本部長、中央労働金庫理事長として、経営側の立場ですが、長年の濃密かつ豊富な役員経験に裏打ちされたろうきん運動スピリッツを内に秘め、黙々と業務にあたられ、その手腕を発揮されています。引き続き一層のご活躍を祈念申し上げます。

最後に、退任されるみなさま、今後とも神教組・七地区教組のご支援ご協力をお願いし、感謝決議として提案いたします。

（湘南教職員組合 執行委員長 佐藤 大輔）

退任挨拶



執行委員 松川 昌平

西教組から二年間執行委員として出させていただきました松川です。先ほどは湘南教組佐藤執行委員長から過分なお言葉をいただき、大変恐縮しております。二年間の中で青年、組織、教研、平和共闘の大きく四つを担当させていただきました。その中で、改めて議論することの大切さ、助け合うことで大きな力が生まれることを学ばせていただきました。青年を担当する中で、関東の東プロック青年討論集会が神奈川開催となり、関東の仲間、全国の仲間と組合の今後や課題について、熱く議論できたことは私にとり

て、教研活動の中でも同様に感じておりました。参加者の多くが一つでも多く学んで帰ればと、他県の報告者に質問し、議論している姿は、まさに前進する神奈川の教育の具体を垣間見た感がありました。私が役員を担当させていた中で、どうしても足りなかつた中で、どうしても足りなかつた業務がありました。

教研活動の中でも同様に感じておりました。参加者の多くが一つでも多く学んで帰ればと、他県の報告者に質問し、議論している姿は、まさに前進する神奈川の教育の具体を垣間見た感がありました。私が役員を担当させていた中で、どうしても足りなかつた中で、どうしても足りなかつた業務がありました。

改めて子どもたちに学び、平和の道すじを考え、何ができるのか、私自身問い直し行動していきたいと思えます。結びになりますが、地区教組のみなさまには多大なるご協力とご尽力いただいたことに深く感謝申し上げます。また神教組書記のみなさま、教育会館、教職員共済のみなさま、いつも細やかなご配慮感謝申し上げます。本日に二年間お世話になりました。



執行委員 加藤 礼信

資金部長と事務職員部長を二年間務めました加藤です。自分自身にとってはとても内容の濃い一年間でした。昨年の定期大会で、資金部長としての就任挨拶として「三年連続の差額支給めざしてがんばります！」と言ったところ、まわりの方から「差額出るかどうか分らないのに、責任とれるのか？」と返されたのです。結果的に三年連続の差額が出たので、言っておいて良かったなとは思っています。今年も四年連続の差額が出ればいいなと思っています。

秋になり、資金部長出番のシーズンとなりました。一〇月には神奈川県人事委員会勧告が出されました。給料表の引き上げ勧告が国に続いて県でも出され、後には確定闘争で県当局に差額支給を明言させれば大会での私の宣言が実現するの、あともう一息頑張ろうと思つたものでした。昨年の確定闘争では、配偶者に係る扶養手当の見直しや、給料の調整額の特例勤務手当化等といった難しい課題もあり、県労連幹事団の一員として、真摯に向き合ってきました。

一〇月二〇日に県労連は要求書提出交渉、回答交渉を行い、資金確定闘争がスタートしました。当局が差額支給を明言しないことから交渉は越年となり、一月二〇日の最終交渉でやっと差額支給が確定しました。私の予言が実現した瞬間でした。

資金確定交渉が終わるとすぐに、事務職員部の関東地区学校事務研究会神奈川集会所が二月四日に待ち受けていました。地元開催なので、会場手配や各県への連絡など、ギリギリまで準備に追われましたが、無事に終了することができました。それが終わると、今度は春闘です。給与の誤支給問題や、さらには、事務職員部の県学校事務研究会集会所あり、てんやわんやの二月三月でした。



執行委員・栄養教職員部長 小森 春美

この間、神教組役員や書記さん、会館のみなさま、浜教組をはじめ地区教組のみなさまや県労連の方々等、多くの方々と出会えたことは私の大きな財産となりました。本当に感謝しております。一年という短い期間でしたが、この貴重な経験を職場に復帰した後も、組合員の方々に伝えていきたいと思えます。一年間支えていただき、本当にありがとうございました。

一年間、執行委員・栄養教職員部長を務めさせていただきました。湘北出身の小森です。大変お世話になりました。栄養教職員は、一人職

川教組出身の吉田と申します。

一九八七年に川教組中原支部で組合役員になり、一九九〇年に専従役員になりましたので、振り返ると三〇年にわたって教組役員として運動に関わらせていただいたことに心からお礼を申し上げます。

ある時役員と一緒にしていた方から、「吉田さんはずいぶん学校から遠いところに行っちゃいましたね」と言われました。振り返ってみると、確かにそうだと思いますが、組合の役員になった時は、「子どもたちや教育、教職員に関わる仕事をさせていただく」その



執行委員
吉田 正和

ような気持ちでおりました。そして労金で仕事をすることに決めた時は、教組運動の一端を、違う立場で担わせていただくのだと、自分では納得しながら務めてきたつもりです。

私は、教組の組合員であつたことに誇りを持ちながら、今の立場の仕事をさせていただいていることに改めてお礼を申し上げます。

これからは組合員ではなく本場のOBになりますが、引き続きお世話になりますので、どうぞよろしく申し上げます。

くの課題を抱えています。一人ではできないことも組織として、悩みや課題を共有しとりくんできました。

近年の食物アレルギー対応では、学校給食の課題だけでなく、学校全体の共通理解、そして全教職員の対応が必要だと考えて取り組んでいます。

給食を生きた教材として行う食教育をさらに推進するための栄養教諭の任用拡大についてもとりくんできました。その成果として、二〇一七年度の栄養教諭選考試験の選考基準が、経験年数三年以上に引き下げられ、ネッ

トワークグループの受け持つ学校数も八校から六校になりました。しかし、広域人事を心配して、選考試験を受けなかった仲間もあり、六校に一人には至っておりません。栄養教諭の任用拡大にむけ、今後執行部とともにとりくんでいきたいと思っております。

栄養教職員は、学校給食を通して食の大切さを伝え、子どもたちの笑顔と健やかな成長を願い、みんなが元気でいられるようにと、毎日給食を作っています。専門部としては小さな栄養教職員部です。情宣活動を通して、

組織拡大、強化をすすめています。ぜひ、みなさまにも各分会にいる栄養教職員に声をかけていただけたいと思います。どうぞよろしく願います。

最後になりましたが、神教組のみならず、湘北教協のみならず、そして常任委員の仲間を支えていただき、ここまで来ることができました。改めて、組合の大切さ、組織の重要性を学ぶことができました。私にとって、とても貴重な一年間になりました。本当にありがとうございました。



神奈川県教職員組合 2017年度執行部役員

- | | |
|--------------------|--------------|
| 執行委員長 | 沢 秀 行 (三浦) |
| 執行副委員長 | 田 中 剛 (川崎) |
| 執行副委員長 | 宮 坂 正 (中) |
| 書記長 | 政 金 正 裕 (横浜) |
| 書記次長 | 谷 雅 志 (湘南) |
| 書記次長 | 上 中 研 治 (湘北) |
| 執行委員 | 宮 崎 大 (西湘) |
| 執行委員(女性部長) | 大 橋 由紀子 (湘南) |
| 執行委員(事務職員部長) | 中 野 一 泰 (湘北) |
| 執行委員(養護教員部長) | 白 井 千 浪 (中) |
| 執行委員(障害児教育部長) | 柴 田 誠 (三浦) |
| 執行委員(栄養教職員部長) | 黒 田 真由美 (三浦) |
| 執行委員(日教組・中央執行委員) | 倉 田 亨 (川崎) |
| 執行委員(日教組・特別中央執行委員) | 北 村 智 之 (三浦) |
| 執行委員(連合神奈川・会長) | 柏 木 教 一 (横浜) |

「教職員」のための自動車共済が、より安心な制度になりました！ 教職員共済

1. 「通勤中の事故」は等級ダウンなし！ NEW!

自宅から学校へ（学校から自宅へ）向かう途中で事故を起こしてしまった！

もちろん

「公務使用中の事故」も等級ダウンなし！

（例）研修会の会場から学校へ戻る間に衝突事故を起こしてしまった！

家庭訪問や、部活動での移動も対象です！
これは教職員共済だけの制度ですよ♪

2. 等級ダウン事故の場合でも…

事故有係数を使用した等級割引制度は不採用

多くの損害保険会社や共済で導入されている「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。

事故後も通常の等級割引制度内の「等級ダウン」が適用されるのみで、大幅に割増となる掛金率率（事故有等級）が適用されることはありません。

等級制度ってなんだろう？

自動車保険・共済には、割引・割増率が適用する「等級制度」があります。

1年間、無事故だと、等級が1つ上がり次年度の保険料・掛金が下がります。

逆に事故があつて自動車保険・共済を使うと、次年度に等級が3つ、(もしくは1つ)下がり、保険料・掛金が上がってしまいます。

教職員共済の『自動車共済』は、万が一があつた時でも、次年度になるべく負担が大きくならないようにしています。ぜひ今の補償と比べてみてください！



自動車共済は、2017年9月1日に制度改定します。

1. 通勤中の事故は等級ダウンなし! の取扱いについては既契約に対して9月1日以降適用となります